

	受付形態	受付日	意見数(ページ)		内容
			意見数	(ページ)	
1	メール	H27.1.22	1	39	現在、子育て応援が3人以上になっていますが、2人から応援していただきたいと思います。
2	郵送	H27.1.26	1	27	私は3人の子どもがいます。上の2人は三国西幼稚園に通いました。幼稚園では先生方がいつも子どもたちを温かく見守って下さり、時には厳しく、そしてきめ細かな指導のおかげでのびのびと突りある2年間を過ごせたと、親も子ども大変満足していました。同様の意見を多くの方からも聞いています。そういうこともあり、下の子ども西幼稚園に通わせたいと強く希望しておりましたが本年度突然休園になり非常に残念に思っています。当初、平成28年度より幼保園になると聞いておりましたので、その日が来ると信じて待っておりましたが、先日知人より希望者がいないので廃止になるらしいと聞き驚いています。休園中なのですから希望者がいないのは当然で案内もなしに決定されてしまうのは納得できません。私のように幼保園になることを希望している方は他にも沢山いると思いますし、新保保育所に続き、西幼稚園まで無くなると、この地区の子どもたちは行き場がなく大変困るのです。年々、子どもの数は減っていると思いますが、当事者の声をきちんと聞いて判断していただきたいと願っています。どうかよろしく願います。(諦めてしまっている人は沢山いるのです！)
3	メール	H27.1.28	5	27	①認定こども園の導入には、多くの問題点がある。直接契約、直接入所など、保育所に対する市の責任度合いとは格段の差が出てくることになる。そのことを説明することなく、導入が保育の充実につながるように計画していることが理解できない。
				27	②同じような意味で、公立保育所の民営化が保育の充実につながるとなっているが、その点での説明もない。保育所利用のアンケートでも、公立か私立かの区分を設けずに聞いている。同じ認可保育所でも、公立への要望は根強い。意図的に、その点の説明を避けているのではないか。
				13	③そもそも、「今後の利用希望」を聞く段階で、今後予定されている制度改正を説明して聞いたのが問われる。
				13	④アンケートで、就学前施設について、施設・環境について10%を超える人たちが不満と答えているが、どういう中味なのかの検証・考察がない。
				45	⑤今後の保育事業の量も見込みについて、全体として、横ばいのままになっている。子ども数は一定の減少が見込まれるのは確かだが、女性の労働はますます増える傾向にあるのに、そのことが見込まれているのか、それを見込んだ場合は、量が増えるのが当然と思えるが、このような見込みになった根拠が示されていない。現状に合わせた形の見込みではないか。
4	メール	H27.1.28	3	7	・P7病児保育事業について 子供が病気になった際、親子にとって安心な環境とは両親のどちらかが仕事を休み子供の看病にあたる環境が望ましいと思います。しかしながら、親の職種によりどうしても困難な場合もあり、そのような場合に病児保育が必要になってくると思います。病児保育の充実が子供の病気を理由に会社を休めない社会にならないよう配慮をお願いいたします。
				19	・P19(2)「食育の推進」について 子供の食育にとって大切なことは1親の手料理であること、2素材の味だと思います。給食はあくまでも補助であるということを保護者が理解をしたうえで一層給食を通した食育を進めてくださりますようお願いいたします。
				27	市がどのような考えで計画を進めていくのかはとても大切なことだと思います。しかしながら、計画書について意見を求められるより実際にこの計画書をもとにこのようなことを実行しようと思っています。この実行内容について意見をくださいと言われた方が市民として意見しやすいです。 例えば坂井こども園が春から開園しますが、このような大きな事業の計画が上がった時点で「市として保育園型こども園の建設を予定しております。皆様の意見を聞かせてください」とパブリックコメントを募集してほしかったです。そうすれば、「保育園が4園あり、幼稚園が0となる坂井町において、こども園が保育園型では坂井町に幼稚園を母体とする幼児施設がなくなってしまいます。幼保一体型こども園の方が良いのではないですか。」とコメントを寄せたと思います。
5	地域協議会(春江)	H27.1.28	1	33	笑顔が育てる 笑顔が育つ 未来を担う坂井っ子 と言う基本理念に欠かせないのは子ども達の睡眠時間の確保だと思います。 大きく問題に取り上げられているのが、子ども達の睡眠障害です。 学校から帰ると、いろいろな塾通いやテレビやゲームにスマートフォンなど子ども達の睡眠障害をもたらす原因が沢山あります。 睡眠不足は前頭葉や海馬の発達に一番影響されまた、子どもの睡眠障害は、将来を担うパワーがちゃんと持てないとも言われています。 家族はもちろん地域ぐるみで子どもの眠りを守る事が欠かせないのではないのでしょうか。 是非、「坂井市子ども・子育て支援事業計画(案)の中に子ども達の睡眠について検討して頂きたいと思います。 すでにNPO法人 里豊夢わかさでは地域ぐるみで取り組んでいます。参考にされるとよいと思います。

6	メール	H27.1.28	6		国からの交付金は、この事業計画に基づいて支出されるので、その内容によって、交付金の額が大きく異なってきます。事業計画の内容が、今後を大きく左右するといわれ ます。 その点に対する関係する内容の説明を求める。
				19 31	P19 食育の推進 学校給食アレルギー の三国地区の計画が必要と考えるが、 P31 の食育の推進にはあげられていない。 各施策の達成状況が基本施策の展開と整合性があるのかどうか確認を。
				27	①幼児期の教育・保育の体制整備 2 幼稚園3年保育の検討・推進 の担当課に学校教育課も記載すべき。 望ましい幼児教育のあり方であるから。
				29	放課後児童クラブ事業の明記に施設の整備が書かれていない。
				47	幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの利用事業は1号認定にかぎるのでは。
				49	放課後児童クラブ事業の実施 ● 国の「放課後子ども総合プラン」の推進に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な提供について・・・とあるが、 放課後児童健全事業は放課後子ども教室(全児童対策)とは区別して提供体制を整備すること。
45	○地域型保育と小規模保育事業については、計画はしてないということですね。				
7	持参	H27.1.28	1	27	三国西幼保園についてですが、以前は28年度にできると聞いていましたが、来年度の希望者が少ないため閉鎖されるという可能性があると聞きました。28年度に子どもを入園 させようと考えていたので閉鎖されてしまうと非常に困ります。上の子が西幼稚園で過ごし、保育園とは違い、形にとられないのびのびと活動できていた所、子どもたちが自 主的に考え、行動させてくれていた所など、とてもいい経験ができました。是非、西幼保園をつくって下さい。そして、もう1度対象となる家庭にアンケートをとって下さい。(以前の 希望者はどのように確認したのかを教えてください。)よろしく申し上げます。
8	持参	H27.1.28	5	29	未来をになう子どもたちのために
				41	児童館と学童保育と同一施設で不公平のない様に、児童館はおやつを出さないし、学童保育は出すためそこに来る子どもへの心理的負担を考えてほしい。
				49	学童保育は高学年を受け入れるため男性指導員をいれてほしい。(指導員向け講習で講師が発言している)
				49	ここに働く者が結婚し、子どもを産み育てられる環境を整備してほしい。
49	1小学校区に1児童館、1学童保育を最低整え、1学童が70人を超した場合2ヶ所に分けることを目指して、お願いしたいと思います。				
49	又利用者、指導者、役所の方で話しあえる場を考えてはどうでしょうか。				
9	FAX	H27.1.28	1	21	公立保育園民営化事業が挙げられているが、民営化することが保育サービスの充実につながると思えない。
10	FAX	H27.1.28	2	27	素案第4章基本施策(1)子どもの成長を支える教育・保育の提供①～③について、①「幼児期の教育・保育の体制整備」が幼児教育について、②「子育て支援事業の充実」が 子育て支援について、③が就学後について、の施策であると理解するが、①の中で幼児教育について述べられているのは、実質①の2「幼稚園3年保育の推進」だけではない か。それも、「坂井市幼児教育指針」にもとづき、望ましい幼児教育のあり方について再編を図る」という極めて抽象的な一文のみである。「望ましい幼児教育」とは坂井市はどの ように考えているのか。また、再編を図った上での具体的な事業も明示されておらず、②「子育て支援事業の充実」の事業内容に比べて、非常に具体性に欠けている。
				27	①の2「幼稚園3年保育の推進」の担当課が、なぜ教育総務課・子育て支援課なのか。本当に「望ましい幼児教育のあり方」を考えるのであれば、学校教育課が担当するべきで はないか。また、全体的に学校教育課の担当事業が少なく、素案の作成には、学校教育課も加わっているのか。 坂井市がおこなう幼児教育事業について深め、幼稚園教育要領にもとづきより具体的に明確な事業内容を示して欲しい。
11	FAX	H27.1.28	1	27	保育園と幼稚園のあり方をもっと明確にしてほしいです。幼児教育がこれからの人生において一番の基盤となる大事なものだからこそ、幼稚園の必要性をもっと詳しく取り上げ て欲しいです。
12	持参	H27.1.28	3	6	第2章1の(8)「坂井市の子育て支援サービスの状況」のところに、「障害児保育・ふれあい保育の対象児童数の状況」および「3歳未満児の年齢別の入所状況」を、公立・私 立、平成21～25年度までの数値を載せるようにしてください。
				27	就学前までの乳幼児期は人間の土台を形成する大事な時期に当たると言われています。特にこの時期は五感を使った感性で生きる時期でもあります。本物の素材や、人工的 なものよりも自然を大切にしたい質の高い保育、教育が図られなければならないと思います。
				27	子どもの育ちには順序があることをしっかり踏まえ、早い時期からの習い事、早期教育の弊害をしっかりと知るべきであると思います。なぜ、全世界が1年生の年齢を、満6歳を 待って始められているかの意義を考えなければならないと思います。新しい法律の下で教育が強調されすぎると、何かを教え込んだりする傾向にならないか、保育園が学校化し ないか危惧します。

13	FAX	H27.1.28	1	27	保育園ばかりで幼稚園の項目(記述)が少なくと具体性がないと思います。幼稚園の必要性をもっと詳しくとり上げてほしいです。平等をお願い致します。
14	持参	H27.1.28	1	27	西幼稚園(幼保園)を存続してほしいです。本当に困ります!!28年度からの再開でしたが、このままだとなくなると聞きました。募集がないと言っていますが(役場の方々)、募集を早めに(春先から毎回載せてほしい)、広報などで知らせてほしいです(知ると募集する人もいます)。他の幼稚園は残っているのに、小学校の連携はどうするのでしょうか。役場の方(支援課)は、「私共が決めることではないので」「教育委員会が決めることなので」と言っていました。この声を、意見を、きちんと教育委員会に伝えて下さい。
15	郵送	H27.1.28	3	41	この先数年で、児童館が無くなるとのこと。建物自体古く仕方がないでしょう。児童館に代わる子ども達が安心できる居場所については考えているのでしょうか。近年子ども達が犠牲になる犯罪が増えてきています。親としては安心した施設があれば、働きに行くことができます。余計なことですが、子育て家庭に厚い支援をして頂くことで若い世帯が増加していくだろうと考えます。活気ある市になり税収入も増えていくと考えられます。
				41	児童クラブに入所するには、条件も厳しく入所できない子ども達もいます。近所に子どもも少なく遊ぶ相手がいまません。なんとかしてクラブに入れたいと策をめぐらし、手段を選ばず無理やり入所させようとする親もいます。それは子どものためにもなりません。坂井市の子ども達には安全で親も安心できる居場所を作って下さい。例えば小学校の低学年教室、体育館、公民館など。
				49	最近、児童クラブの職員は大人数になりました。それだけ必要とされているのでしょう。しかし、資格はどうでしょう?人格はどうでしょう?少しの研修は受けるようですが、品格はどうでしょう?責任感はどうでしょう?職員の中には日々2~3時間預かりの間でもテレビ(ビデオ)を静かに見るように強要しているクラブもあり、「汚い・臭い」と暴言を吐き子どもを傷つける人、忘れ物をただけで一日中遊ばせないような罰を与える人などもあります。もちろん、責任を持って仕事をしている職員もいます。長い間同じ場所に同じ職員同士がいることで、これでいいと思い込んでしまうのではないのでしょうか。大勢の職員の中に保育士・教員又は何か必要な資格がある人がいませんか。有資格者を各クラブに配置し上記の事が無くなるように配慮して下さい。子ども達の安心と安全を確保し健全な育成を目指して下さい。
16	地域協議会(春江)	H27.1.30	1	33	子育ての支援・①保育園、幼稚園に入る前に【親の人としての気づかいの心】を勉強してほしい。親が変わらなければ、こどもは変わらない。
17	地域協議会(坂井)	H27.1.30	1	43	H27年4月からコミセン化することに伴って、社会教育指導員の業務が拡充するがこのことの記載がない。
18	地域協議会(坂井)	H27.1.30	1	2	現在の市総合計画はH29年度まで、この計画はH27~31年度である。次の総合計画・財政計画等との関連は?
19	地域協議会(丸岡)	H27.2.10	1	19	「文化」についてふれていない。丸岡は文化のまち。「34 スポーツ事業」があるが、文化を通して子どもの心を育てるというスタンスを盛り込んでほしい。
20	地域協議会(丸岡)	H27.2.10	1	33	「58 心の家庭教育支援事業」関係。小さいころは優しくおとなしかった子が、ある日突然犯罪を犯すという事件が多い。そういうことに対する対策は。3~5歳の頃の特に親の接し方が重要だと聞いている。講演が良いのか、相談が良いのか、何が良いのかわからないが、そういう視点を計画に盛り込んでほしい。
21	地域協議会(三国)	H27.2.12	1	19	(2)食育の推進「学校給食における個別アレルギー対策」での三国地区の状況は?今後の計画等は?
22	地域協議会(三国)	H27.2.12	1	7	「地域密着型一時預かり」とはどういうものか?

パブリックコメント受付結果（計画反映検討項目のみ抜粋）

受付日	内容		対応	記載方法	
	意見数	ページ			
H27.1.28	5	27	②同じような意味で、公立保育所の民営化が保育の充実につながるとなっているが、その点での説明もない。保育所利用のアンケートでも、公立か私立かの区分を設けずに聞いている。同じ認可保育所でも、公立への要望は根強い。意図的に、その点の解明を避けているのではないか。	事業の記載方法を変更しました。 なお、H25年度に実施したニーズ調査の設問の項目等は、国や県がひな形として示した設問に市独自の項目を追加し実施しました。ご意見にある設問では、国のひな形でも公立・私立の区分は設けず「認可保育所」としていましたので踏襲しました。	事業番号22 変更 市民のニーズに応えた多様な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入し、更なる保育の質の向上を図る。 ⇒市民の多様な保育ニーズに対し、迅速・的確な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入する。
H27.1.28	5	13	④アンケートで、就学前施設について、施設・環境について10%を超える人たちが不満と答えているが、どういう中味なのかの検証・考察がない。	今後検証していきます。なお、施設の整備は、整備計画に基づき順次実施しております。「やや不満」と回答した方々は、今後整備する対象となっている地域の方々と思われませんが、整備計画に基づき整備していくことで改善が図られると考えております。	p.16(4)就学前保育施設の利用状況(就学前児童) 追記 今後もより一層満足度を高められるよう取り組みを進めていく必要があります。
H27.1.28	5	45	⑤今後の保育事業の量も見込みについて、全体として、横ばいのままになっている。子ども数は一定の減少が見込まれるのは確かだが、女性の労働はますます増える傾向にあるのに、そのことが見込まれているのか、それを見込んだ場合は、量が増えるのが当然と思えるが、このような見込みになった根拠が示されていない。現状に合わせた形の見込みではないか。	内容を追記しました。	p.47 1.教育・保育提供区域の設定 追記 平成25年度に実施した、就学前児童・小学生の子どもを持つ保護者を対象としたニーズ調査の結果と、坂井市の今後5年間の人口推計、各サービスの利用実績等をふまえて、量の見込みを算出しています。
H27.1.28	1	33	笑顔が育てる 笑顔が育つ 未来を担う坂井っ子 という基本理念に欠かせないのは子ども達の睡眠時間の確保だと思います。大きく問題に取り上げられているのが、子ども達の睡眠障害です。学校から帰ると、いろいろな塾通いやテレビやゲームにスマートフォンなど子ども達の睡眠障害をもたらす原因が沢山あります。睡眠不足は前頭葉や海馬の発達に一番影響されまた、子どもの睡眠障害は、将来を担うパワーがちゃんと持てないとも言われています。家族はもちろん地域ぐるみで子どもの眠りを守る事が欠かせないのではないのでしょうか。是非、「坂井市子ども・子育て支援事業計画(素案)の中に子ども達の睡眠について検討して頂きたいと思います。 すでにNPO法人 里豊夢わかさでは地域ぐるみで取り組んでいます。参考にされるとよいと思います。	「基本的な生活習慣の確立」という意図で内容を追記しました。 なお、ライフステージ全体に関わる取り組みは「健康さかい21計画」の中で、また、学童期の児童にかかわる取り組みは「教育振興基本計画」の中で取り組んでおります。	p.33 (2)子どもの健康を支える保健・医療・食育の充実 子どもと母親の健康づくりのために、妊娠期から継続した育児支援を展開し健康診査や相談事業の充実を図ります。また、健康な身体づくりの基本となる食習慣や栄養摂取についても正しい知識が得られるよう、食育を推進します。 ⇒子どもと母親の健康づくりのために、妊娠期から継続した育児支援を展開し健康診査や相談事業の充実を図ります。また、健康な身体づくりの基本となる適切な生活習慣や食習慣、栄養摂取についても正しい知識が得られるよう、食育を推進します。
H27.1.28	6	19 31	P19 食育の推進 学校給食アレルギー の三国地区の計画が必要と考えるが、P31 の食育の推進にはあげられていない。各施策の達成状況が基本施策の展開と整合性があるのかどうか確認を。	P19の取組は、次世代育成支援行動計画の中で【新規・拡大事業】と位置づけられていた事業の実施状況を記載しています。「学校給食における個別アレルギー対策」については、「食育推進計画」および「教育振興基本計画」の中で取り組んでおります。	
H27.1.28	6	27	①幼児期の教育・保育の体制整備 2 幼稚園3年保育の検討・推進 の担当課に学校教育課も記載すべき。望ましい幼児教育のあり方であるから。	学校教育課 追加	事業番号2 担当課追記 教育総務課 子育て支援課 ⇒教育総務課 学校教育課 子育て支援課
H27.1.28	6	29	放課後児童クラブ事業の明記に施設の整備が書かれていない。	「第5章 量の見込み及び確保の内容」「3地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」中「放課後児童クラブ事業の実施」の中に記載しています。	
H27.1.28	6	47	幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの利用事業は1号認定にかぎるのでは。	2号のうち教育希望が強い方は幼稚園利用も可能です。その旨を追記しました。	p.51 ■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業 追記 坂井市では、在園児を対象とした一時預かりの利用事業は、私立幼稚園1園と、すべての公立幼稚園(平成28年度からすべて幼保園となる)で受け入れ体制を確保し、実施します。 ⇒市内の私立幼稚園1園とすべての公立幼稚園(平成28年度からすべて幼保園となる)では、在園児(1号認定の子ども・教育ニーズの強い2号認定子ども)を対象とした一時預かり保育を行っています。今後も受け入れ体制を確保し、実施します。
H27.1.28	6	49	放課後児童クラブ事業の実施 ● 国の「放課後子ども総合プラン」の推進に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な提供について…とあるが、放課後児童健全事業は放課後子ども教室(全児童対策)とは区別して提供体制を整備すること。	国の「放課後子ども総合プラン」にもとづき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な提供を目指します。 53ページに「放課後子ども総合プラン」の内容を追加しました。	p.53 追記 「放課後子ども総合プラン」の内容説明・坂井市の今後の進め方について追記しました。
H27.1.28	6	45	○地域型保育と小規模保育事業については、計画はしてないということですね。	「第5章 量の見込み及び確保の内容」「2教育・保育事業の量の見込みと確保の内容」に記載してあるとおりです。	
H27.1.28	1	21	公立保育園民営化事業が挙げられているが、民営化することが保育サービスの充実につながると思えない。	事業の記載方法を変更しました。	事業番号22 変更 市民のニーズに応えた多様な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入し、更なる保育の質の向上を図る。 ⇒市民の多様な保育ニーズに対し、迅速・的確な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入する。

H27.1.28	2	27	①のなかで幼児教育について述べられているのは、「幼稚園3年保育の推進」だけではないか。具体的な事業を明示すべきである。②「子育て支援事業の充実」の内容に比べて、非常に具体性に欠けている。	本計画は主として子育て支援を中心に記載しております。幼児教育につきましては、「教育振興基本計画」の中で取り組んでおります。	
H27.1.28	2	27	①の2「幼稚園3年保育の推進」の担当課に学校教育課が加わるべき。本来「望ましい幼児教育の在り方」を考えるのであれば、学校教育課が担当すべき。	学校教育課 追加	事業番号2 担当課追記 教育総務課 子育て支援課 ⇒教育総務課 学校教育課 子育て支援課
H27.1.28	1	27	保育園と幼稚園のあり方をもっと明確にしてほしい。幼児教育がこれからの人生において一番の基盤となる大事なものだからこそ、幼稚園の必要性をもっと詳しく取り上げて欲しい。	幼稚園につきましては、「教育振興基本計画」の中で取り組んでおります。	
H27.1.28	3	6	第2章1の「障害児保育・ふれあい保育の対象児童数の状況」「3歳未満児の年齢別の入所状況」を、公立・私立、平成21～25年度の数値を載せて欲しい。	計画書(第2章)への追記	現状の統計データとして追加で載せました。
H27.1.28	1	27	保育園ばかりで幼稚園の項目が少なく具体性がない。平等に記載してほしい。	幼稚園につきましては、「教育振興基本計画」の中で取り組んでおります。	
H27.1.30	1	33	子育ての支援・①保育園、幼稚園に入る前に【親の人としての気づかいの心】を勉強してほしい。親が変わらなければ、子どもは変わらない。	親が育つ、という視点も重要であると考え、基本目標2には「親育ちへの支援」という項目を設けています。家庭でも子どもへの教育をしっかり行うことができるよう、親への指導も行っていきます。	
H27.1.30	1	43	H27年4月からコミセン化することに伴って、社会教育指導員の業務が拡充するがこのことの記載がない。	内容追記	p.46 事業番号130 追加文⇒ また、社会教育指導員の業務を拡充し、社会教育の視点から地域づくり活動を支援する。
H27.1.30	1	2	現在の市総合計画はH29年度まで、この計画はH27～31年度である。次の総合計画・財政計画等との関連は？	計画書(第1章)への追記	2ページ 2計画の位置づけ に追加 各計画と整合を図っていくことと、計画の期間が見えるような図を作成し、2ページに挿入しました。
H27.2.10	1	19	「文化」についてふれていない。丸岡は文化のまち。「34 スポ少事業」があるが、文化を通して子どもの心を育てるというスタンスを盛り込んでほしい。	事業追加	事業番号35 新規追加 「文化芸術による子供の育成事業」「小中学校において、一流の芸術家の公演等を行うことで、子どもたちの優れた文化芸術の創造に資することを目的とし、文化・芸術を通して豊かな人間形成を図る。」「文化課」
H27.2.12	1	19	(2)食育の推進「学校給食における個別アレルギー対策」での三国地区の状況は？今後の計画等は？	「学校給食における個別アレルギー対策」については、「食育推進計画」および「教育振興基本計画」の中で取り組んでおります。	
H27.2.12	1	7	「地域密着型一時預かり」とはどういうものか？	文言注釈追記	※地域密着型施設…地域子育て支援拠点や駅周辺等、利便性の高い施設のこと。坂井市では、地域子育て支援拠点事業を委託している1か所の施設で一時預かりを実施している。